

## リサイクルステーション

- ◇と き 6月2日(日) 午前9時～11時(時間厳守)
- ◇と ころ 市役所駐車場  
※雨天の場合、市役所正面玄関前にて実施します。
- ◇回収対象 市内在住者で、一般家庭のものに限ります。
- ◇回収品目 ①新聞 ②雑誌 ③折り込みチラシ ④段ボール ⑤紙箱(ビニールなどがついていれば取り除く) ⑥牛乳パック(内側にアルミ箔がついている物は回収しません) ⑦使用済み食用油[事業所などの人は、酒井商店(可見市鳩吹台・TEL 65-3211へ)] ⑧古着(冬物衣料、化学繊維製品、布団、毛布は除く)  
※各自で必ず分別してきてください。

## アルミ缶回収

- ◇と き 6月2日(日)  
午前9時～11時
- ◇と ころ 市役所西館前
- ◇買い上げ価格 1kg 50円

※価格は、回収時の相場により変動することがあります。  
※アルミ缶の搬入は、必ず時間内をお願いします。  
※時間帯によっては混雑し、お待たせすることがありますのでご理解ください。  
※アルミ缶以外は持ち込まないでください。

「開運商法」というと被害は中・高齢者が多いように思われますが、統計によると、意外に若い世代が被害にあっています。それは、就職や結婚などの機会に印鑑を作る場合が多いからだと思います。

また、高齢者の場合は、一次被害的なケースが目立っています。さまざま商品や大量の情報があふれている現代社会においても、そつした占いや迷信などによる商法は無くならないのが現状です。

## 印鑑の「開運商法」、若者と高齢者に被害増加？



消費生活相談情報  
中濃地域振興局振興課  
電話 0574-25-3111

「印鑑で運勢が変わる」、「印鑑で先祖のたたりをなくす」など、人の心の弱みにつけいる「印鑑の開運商法」は昔からよくあります。

### ◇相談

1週間前、突然、セールスマンが訪れ、「運勢を見てあげる」と強引に玄関内に座り込み、「このまま何もせずにいると主人の運氣が下がる。今のうちに実印を作っておいた方がいい」とせかされました。不安になつて18万円の実印を契約しましたが、夫にしかられたので解約を申し出ました。

### ◇処理

契約後7日目だったので、クーリング・オフで無条件解約するように書き方などを助言したところ、無事解約できました。

### ※問題点

- ①「画数が悪い」「病気になる」などのセールストークで人を不安に陥れ、契約を迫ります。
- ②「彫り始めたから解約できない」とクーリング・オフを妨げようとしています。
- ③一度に、実印・銀行印・認印をセットにして高額な契約をさせます。

### 消費者への

## アドバイス

- 訪問販売で印鑑などを契約した場合、法定書面(契約書)を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフで無条件解約できます。
- 「彫り始めたから解約できない」と言ってクーリング・オフを妨げることは、「特商法」(特定商取引等に関する法律)で禁止されています。
- 契約の際にはセールスマンの言うことすべてをうのみにせず、うまい話はまず疑うことも必要です。